1 調査の名称

台湾チャーター便利用客動向調査

2 調査の目的

令和5年5月より就航している台湾定期チャーター便利用客への聞き取りを通じて、県内での消費額や満足度を把握し、外国人観光客誘致に関する施策展開の基礎資料として活用することを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲

高知県全域

- (2) 属性的範囲(■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 台湾チャーター便を利用して高知県を訪れ、同チャーター便で出国する人
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1) 報告者数

約200人(母集団の大きさ:約17,000人)

- (2) 報告者の選定方法(□全数 □無作為抽出 ■有意抽出) 台湾チャーター便利用客のうち、調査員の声がけに応じた者
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1)報告を求める事項(詳細は別添の調査票を参照)

## 【個人調査票】

- ①回答者の属性(性別、年代、同行者)
- ②訪問回数
- ③チャーター便利用のきっかけ
- ④今回の旅行での消費額
- ⑤インターネット環境について
- ⑥現金の両替について
- ⑦印象に残った訪問地や食事

## 【団体ツアー利用者調査票】

- ①回答者の属性(性別、年代、同行者)
- ②訪問回数
- ③ツアーの購入経路等
- ④今回の旅行での消費額
- ⑤インターネット環境について
- ⑥現金の両替について
- ⑦印象に残った訪問地や食事 (本調査には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照)
- (2) 基準となる期日又は期間

調查票記入日現在

	高知県一調査員一報告者
(2)	調査方法
	□郵送調査 □オンライン調査 ■調査員調査 □その他( )
	〔調査方法の概要〕
	調査員が、高知龍馬空港のチェックインカウンターまたは出国ロビーにいる台湾チャーター便
	利用客協力を求め、調査票を示しつつ、聞き取る方法により調査を行い、調査員は、調査結果を
	県へ報告する。
7 幸	服告を求める期間
(1)	調査の周期
	□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他( )
	(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:)
(2)	調査の実施期間又は調査票の提出期限
	令和5年9月~令和6年3月の水曜日・土曜日のうち、県が定める日

6 報告を求めるために用いる方法

(1)調査系統